

令和元年度 壱岐丘中学校いじめ防止基本方針

1 いじめ防止等に対する基本姿勢

「いじめは、どの学校でもどの学級でもどの子にも起こり得るものである。」という認識のもと、児童生徒が「いじめのない明るく楽しい学校生活」を送ることができるように、「いじめ防止基本方針」を策定した。いじめ防止のための基本姿勢として、以下の4つのポイントをあげる。

- (1) 「いじめは卑劣な行為であり、絶対に許されるべきものではない」という意識を、生徒・職員・保護者に周知徹底する。
- (2) いじめの実態について、指導上留意すべきことを、全職員の共通理解を図る。
- (3) 生徒自身の自尊感情を高め、お互いが認め合う関係づくりを推進する。
- (4) 生徒・保護者を対象に、定期的にいじめアンケートを実施し、いじめの未然防止・早期発見に努める。

<壱岐丘中 いじめゼロ宣言>

メール・SNS 使用時の3ヶ条

- が…学校では言葉でのコミュニケーションを大切にしよう。
- お…親との約束を守ろう。
- か…かってに人の情報を流さないようにしよう。

2 いじめの未然防止（未然防止のための取組等）

(1) いじめを生まない教育活動の推進

- 全校生徒の自尊感情・自己肯定感を高め、「自分は必要とされている」という気持ちを持たせ、「学校は居心地が良い」と感じることができる雰囲気を作る。
- 定期的にいじめアンケートを実施し、情報収集に努める。また、学期に1回、教育相談アンケートを実施する。その際、保護者対象のアンケートも実施し、情報収集の対象を広げる。
- 学級指導担当教員を中心に、「いごこちの良い学級づくり」に全職員が取り組む。
- Q-Uアンケートを実施し、その結果を分析・職員で共有する。中でも、要支援群の生徒については、個別に支援を行っていく。
- 生徒が主体となって、いじめの未然防止の取り組みを進めていく「いじめゼロプロジェクト」を実施する。

(2) 地域・家庭、関係機関との積極的連携

- 保護者、地域住民、児童相談所、発達教育センター、その他の関係者との連携を図ると共に、地域サポーター会議、学校警察連絡協議会等を活用する。

3 いじめの早期発見・即対応（いじめの兆候を見逃さない取組等）

- (1) いじめへの早期発見のための相談体制の整備、被害生徒の安全・権利等を確

保する。

- (2) いじめの問題に対する学校の取り組みを充実させるため、「いじめ対応マニュアル」「いじめ早期発見・早期対応の手引き」の活用の徹底を図る。
- (3) いじめに関する早期発見のための相談体制を整備し、速やかに対応できる環境を作る。

4 いじめに対する措置（ネット上のいじめ，加害児童生徒への対応も含む）

- (1) いじめが確認されたら，即時いじめを受けた生徒やいじめを知らせてきた生徒の安全を確保する。
- (2) いじめたとされる生徒に対して，客観的な事実確認を行い，その結果を速やかに教育委員会に報告する。
- (3) 教育相談課等と連携し，被害生徒やその保護者，また加害生徒やその保護者へのカウンセリングを行い，心のケアに努める。
- (4) 加害生徒に対しては，人格の成長を旨として，教育的配慮の下，毅然とした態度で指導するとともに，加害生徒が抱える問題の解決を図る。
- (5) 学校だけで対応が困難な事案に対しては，教育委員会とも連携し，支援チームの要請を行い，問題の早期解決に努める。
- (6) 被害生徒の権利を擁護するための配慮として，区域外通学や別室指導等柔軟な対応に努める。
- (7) インターネット上のいじめが重大な人権侵害に当たることを理解させる取り組みを行い，生徒に情報モラルを身に付けさせる指導の充実を図る。

5 重大事態への対処（いじめ防止対策推進法 第28条関係）

いじめにより，生徒の生命，心身または財産に重大な被害が生じたり，相当の期間，学校を欠席せざるを得なかったりした場合には，教育的な配慮や被害者の意向も踏まえ，早期に警察に相談・通報し，警察と連携した対応をとる。

6 いじめ防止のための職員研修

- (1) 教職員のいじめの問題に関する知識を深め，対応についての修養を図るため，学校基本方針の共通理解を徹底し，いじめ防止のための対策に関する校内研修を実施する。
- (2) 「いじめ対応マニュアル」「いじめゼロにむけて」「いじめの早期発見・早期対応の手引き」を活用し，自身のいじめへの対応が適切かどうか確認する場を設ける。
- (3) 学級づくり担当を中心に，Q-Uアンケートの分析を全職員で取り組み，対応策について校内研修を実施する。
- (4) Q-Uアンケートや教育相談の内容を踏まえ，事例検討会を実施し，情報を

組織的に共有し、支援のあり方について共通認識を図る。
(5) ネットいじめに関する知識を深める。

7 その他（各取組のPDCAサイクル等について）

- (1) 学校基本方針、いじめ防止基本方針は、保護者だけではなく、学校のホームページや学校だよりで地域などにも周知する。
- (2) 学校基本方針に基づき、取り組みが適切に機能しているか、学校いじめ防止対策委員会を中心に点検し、必要に応じて見直しを行う。

8 いじめ防止等の対策のための組織（いじめ防止対策推進法 第22条関係）

(1) 組織の名称・役割

○名称 壱岐丘中学校いじめ防止対策委員会

○役割

- ・基本方針に基づく取り組みの推進，年間計画の作成・実行・検証・修正
- ・いじめの相談・通報の窓口
- ・いじめの疑いについての情報や生徒の問題行動に関わる情報収集と記録，共有
- ・学校におけるいじめであるかどうかの検証
- ・関係生徒への事情聴取，組織的な指導，支援体制・対応策の決定，保護者への連絡

(2) 組織の構成

校長，教頭，教務担当主幹教諭，生徒指導主事，養護教諭，SC，SSW
該当学年教諭

（事案の内容によっては，地域サポーター，PTAとの連携も視野に入れる）

9 重大事態発生時の調査機関（いじめ防止対策推進法 第28条関係）

(1) 組織の名称・役割

○名称 壱岐丘中学校いじめ防止対策委員会

○役割

- ・重大事態の発生について教育委員会への報告
- ・重大事態に関する事実関係の調査
- ・調査結果を委員会に報告
- ・調査結果について関係生徒・保護者への情報提供

(2) 組織の構成員

校長，教頭，教務担当主幹教諭，生徒指導主事，養護教諭，SC，SSW
該当学年教諭

（事案の内容によっては，地域サポーター，PTAとの連携も視野に入れる）

10 いじめ防止等の各取組の年間計画（P・D・C・Aを記入）

月	児童生徒等への取組 及び児童生徒の活動		職員研修等		チェック
4	いじめ防止基本方針作成 学校生活アンケート	D	いじめ防止基本方針作成 いじめ防止対策委員会発足	P D	
5	教育相談アンケート 生徒会の取り組み	D PD	いじめ防止対策委員会 家庭訪問	D D	
6	学校生活アンケート Q-Uアンケート 福岡市生活習慣調査 いじめゼロ取組月間	D D D D	いじめ防止対策委員会 Q-Uアンケート結果の対応策 教育相談週間	D CA D	
7	学校生活アンケート 1学期反省アンケート 規範意識教育（SNSについて）	D PD D	いじめ防止対策委員会 学校サポーター会議	CA DC	
8	生徒会いじめゼロサミット参加	D	夏季研修 ○いじめの早期発見・早期対応 ○1学期の取り組みの反省 ○2学期の取り組みの確認	CA D C AP	
9	教育相談アンケート 保護者向けいじめアンケート いじめゼロ実現プロジェクト	D D D	いじめ防止対策委員会 教育相談週間	D D	
10	Q-Uアンケート 学校生活アンケート	D D	いじめ防止対策委員会 Q-U検査結果の対応策	D CA	
11	学校生活アンケート	D	いじめ防止対策委員会	D	
12	2学期反省アンケート	D	いじめ防止対策委員会 学校サポーター会議 学校警察連絡協議会	CA C D	
1	学校生活アンケート 生徒会の取組 教育相談	D D D	いじめ防止対策委員会 教育相談	D D	
2	学校生活アンケート	D	いじめ防止対策委員会 学校警察連絡協議会	D D	
3	学校生活アンケート 生徒会の取組	D D	いじめ防止対策委員会 ○年間反省 ○次年度に向けて 学校サポーター会議	C A C	